

# 1 教員免許状

## 履修方法

幼稚園教諭、小学校教諭及び特別支援学校教諭専修免許状を取得するには、既にそれぞれの一種免許状を取得していることが必要です。

### ① 幼稚園教諭専修免許状

教育職員免許法 に定める科目区分	授業科目名	単位数	備考
大学が独自に 設定する科目	教職特論	2	24 単位 以上履修
	教育基礎理論特論	2	
	教育課程・指導法特論	2	
	幼児教育学特論	2	
	幼児教育学演習	2	
	乳児保育学演習	2	
	実践保育演習	2	
	幼稚園経営管理特論	2	
	表現文化研究特論	2	
	表現文化研究演習Ⅰ（音楽）	2	
	表現文化研究演習Ⅱ（図工）	2	
	表現文化研究演習Ⅲ（体育）	2	
	表現文化研究演習Ⅳ（総合表現）	2	
	発達心理学特論	2	
	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	
	学校心理学特論	2	

② 小学校教諭専修免許状

教育職員免許法 に定める科目区分	授業科目名	単位数	備考
大学が独自に 設定する科目	教職特論	2	24 単位 以上履修
	教育基礎理論特論	2	
	教育課程・指導法特論	2	
	現代授業研究Ⅰ群演習（国語・社会）	2	
	現代授業研究Ⅱ群演習（算数・理科）	2	
	現代授業研究Ⅲ群演習（生活・家庭）	2	
	現代授業研究Ⅳ群演習（道徳・総合的な学習の時間・特別活動）	2	
	表現文化研究演習Ⅴ（英語コミュニケーション）	2	
	発達心理学特論	2	
	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	
	学校心理学特論	2	
	学習指導・進路指導演習	2	
	学校カウンセリング演習	2	
	学校経営管理特論	2	
	教育社会学特論	2	
	世界の教育・文化特論	2	
	学校教育学研究特論	2	
	学校教育学研究方法論	2	
	学校教育学フィールド研究	2	
	小学校英語演習	2	
	現代授業研究Ⅴ群演習（外国語活動（英語））	2	

## (3) 特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

教育職員免許法に定める科目区分	授業科目名	単位数	中心となる領域	含む領域	備考
特別支援教育に関する科目	特別支援教育特論	2			24 単位以上履修
	特別支援教育コーディネーター特論	2			
	子ども発達教育臨床Ⅰ (ムーブメントアセスメント)	2	知的障害者	肢体不自由者	
	子ども発達教育臨床Ⅱ (音楽ムーブメント)	2	知的障害者	肢体不自由者	
	特別支援教育教育課程特論	2	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	
	障害児の心理と教育	2	重複・LD等領域	知的障害者	
	心理支援に関する理論と実践Ⅰ	2	重複・LD等領域	視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者	
	心理支援に関する理論と実践Ⅱ	2	重複・LD等領域	視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者	
	子ども発達教育学 (ムーブメント教育・療法)特論	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者	
	子ども発達教育学 (ムーブメント教育・療法)演習	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者	
	小児保健学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開を含む）	2		視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者	
	小児保健学演習	2		視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者	
	心の健康教育に関する理論と実践	2		視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者	

[参考]

教育職員免許法に定める必要単位数

免許状の種類		基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数	
			教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	75	
	一種免許状	学士の学位を有すること	51	
小学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	83	
	一種免許状	学士の学位を有すること	59	
特別支援学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること		50
	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること		26

注1) 幼稚園・小学校教諭専修免許状に係る教科及び教職に関する科目の単位数のうち、その単位数からそれぞれの1種免許状について定める単位数を差し引いた単位数については、大学院の課程において修得しなければなりません。

注2) 小学校教諭の免許状を取得する場合には、特別支援学校及び社会福祉施設において、最低7日間の介護等の体験が必要です。